



がんばろう、
日本!

在宅高齢者のための福祉サービスが変わりました

本市では、高齢者の皆さんが長年住み慣れた地域で、引き続き安心して自立した生活が送れるように、介護保険制度とは別にさまざまな福祉サービスを行っています。本年度から、次のサービスの内容などを変更しました。

問い合わせ 高齢福祉課 (☎27-2752)・各支所住民福祉課

事業	内容	対象
はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	はり・きゅう・マッサージ施術を必要とする人に、1,000円分を助成する受療券を年間5枚交付します。 ※1回の施術につき、1枚使用できます ※健康保険などで受療した場合は利用できません ※昨年度に申請した人は、電話でも申請できます。電話での申請は、高齢福祉課へ	市内に在住の65歳以上の人
訪問理・美容サービス	自宅で理・美容サービスを受ける人に、2,000円分を助成する利用券を年間4枚交付します。 利用料=1回1,500円 ※申請月により交付枚数は異なります ※昨年度に申請した人は、電話でも申請できます。電話での申請は、高齢福祉課へ	市内に在住の65歳以上で病気や障害などにより理髪店や美容院に出向くことが困難な人
コミュニティバス利用者のタクシー助成	コミュニティバスを利用して外出するとき、自宅と最寄りのコミュニティバス停留所との間でタクシーを利用したい人に、その運賃の一部を助成します。 ※昨年度に申請した人は、電話でも申請できます。電話での申請は、高齢福祉課へ	市内に在住の65歳以上で福祉タクシー券の交付を受けていない人で、自宅と最寄りのコミュニティバス停留所との歩行距離が500m以上ある人

4月 日曜日・祝日の当番医

内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科

時間 午前8時30分～翌日の午前8時30分
会場 伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)
※耳鼻咽喉科・眼科は午前中だけ

小児科

時間・会場
●午前8時30分～午後5時=伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
●午後5時～翌日の午前8時30分=伊勢崎市民病院(☎25-5022)
※午後5時から10時までは専門医でない場合もありますが、主に小児科系の医師が対応します。10時以降は、当直医が対応します。

※月曜日から土曜日までの小児科夜間診療(午後8時～11時)は、伊勢崎佐波医師会病院が対応します
※休日・夜間に診療している病院を消防本部救急テレホンサービス(☎23-1299)で案内しています
※子どもの救急相談(#8000)では、病院のかかり方や家庭での対処方法について相談に応じています

歯科

受付時間 午前10時～午後2時30分
会場 伊勢崎佐波歯科医師会休日歯科診療所(社会福祉会館内、上泉町、☎23-2772)

産婦人科・接骨院

	産婦人科	接骨院
3日(日)	伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)	内山接骨院(☎65-2518) 岡部接骨院(☎23-6780)
10日(日)	伊勢崎市民病院(☎25-5022)	なんの接骨院(☎50-1117) てつじ接骨院(☎24-2440)
17日(日)	伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)	糸井接骨院(☎62-0329) 福田接骨院(☎24-8231)
24日(日)		上飯島接骨院(☎65-0950) 平田接骨院(☎32-0498)
29日(祝)	伊勢崎市民病院(☎25-5022)	関矢接骨院(☎62-2914) 松島接骨院(☎25-0018)

P2-5 東北地方太平洋沖地震に関するお知らせ

P6-7 伊勢崎市総合計画後期基本計画スタート

P8-11 平成23年度一般会計当初予算

P12 人間ドック・脳ドック受診者募集

(中とじ) 保存版 市役所テレホンガイド ※抜き取ってご利用ください

編集後記

「平成23年3月11日」

この日。私たちは自然の猛威のすこさを、まざまざと見せつけられ、ただ呆然とするしかありませんでした。次々に映し出された被災地の状況は、私たちの想像をはるかに超えるものでした。これからどうなってしまうのか、そんな不安が日本中を駆け巡りました。でも、人間は本当にたくましく強い。少しずつ動き出し、着実に立ち直り始めています。今こそ、力を合わせて被災地の皆さんを支援し、復興に協力するとき。自分たちが、出来ることを一生懸命考えて、何かを始めましょう。「がんばろう、日本!」(と)

パブリックコメント手続の結果を公表しています

健康増進計画後期計画の原案に対するパブリックコメント手続の結果を、市民情報コーナー(市役所・各支所)・市ホームページで公表しています。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

東北地方太平洋沖地震に関するお知らせ

東北地方太平洋沖地震に関する市長メッセージ

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東日本の太平洋沿岸地域に未曾有の被害をもたらしました。まず、被災されました皆様に対して心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた多くの皆様に対して謹んで哀悼の意を表します。国を挙げて被災地への援助活動が展開されており、全地域が全面復旧するまでには相当な時間を要するものと思われまします。本市としましては、いち早く被災地である青森県八戸市および茨城県ひたちなか市に対して毛布などの援助物資を送りするとともに、医療チームおよび消防隊を派遣するなど、可能な限りの援助をさせていただきます。

本市でも震度5弱の揺れを観測しましたが、市民の皆さんの冷静な判断や迅速な対応に感謝申し上げます。

しかし、緋の郷、市民体育館、文化会館および市民プラザなど一部の公共施設につきましては、当面使用を見合わせており、また、学校給食を停止するなど、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

一方、被災地域にありますが、心よりお礼申し上げます。今後も予断を許さない状況ではありますが、市民の皆様には自分の身は自分で守ることを基本とし、地域での助け合いに努めていただき、行政としても有効的な援助活動を展開して、安心安全なまちづくりに力を注いでまいります。

伊勢崎市長 五十嵐 清隆

地震による影響についてのお知らせ

義援金を受け付けています

日本赤十字社伊勢崎市地区（社会福祉課・各支所住民福祉課）では、「東北関東大震災義援金」を受け付けています。募金箱は市役所本館1階受付、社会福祉課、各支所住民福祉課、市民サービスセンター宮子・あずま、各公民館に設置しています。ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 社会福祉課 (27) 2748

家屋修理などの点検・かたり商法に注意

地震により、本市でも屋根瓦などに多くの損傷が生じました。これに乗じて、「市役所から来た」などとウソをかたり、家屋の修理や点検を勧める事案が発生しています。本市では、このような訪問はしていませんので、ご注意ください。

伊勢崎市の被害状況

問い合わせ 安心安全課 (27) 2706 ※3月15日現在

- 人的被害の報告 4人
- 住宅の一部損壊 瓦などの屋根 = 1440件、壁 = 88件、ガラス = 19件、そのほか = 44件
- 住宅以外の一部損壊 物置・倉庫 = 61件、塀 = 87件、そのほか = 229件
- 公共施設の主な損害の報告
 - ・ 文化会館大ホールの天井が一部損壊
 - ・ 境清掃センターの煙突が一部損壊
 - ・ 緋の郷円形交流館の窓ガラスが一部損壊
- 停電の報告 赤堀地区の一部
- 断水の報告 なし

東北地方太平洋沖地震によって被害を受けた屋根の補修に見舞金・補助金を交付します

被害を受けた家屋の屋根の応急補修代金として被災見舞金を、また、実際に補修をしたときの補助金として住宅屋根補修補助金を交付します。この補助を受けるには、被災した屋根について、区長の証明が必要です。

問い合わせ 企画調整課 (27) 2707



まずは被災見舞金の手続きを

被災見舞金の手続きをすると、見舞金のほかに住宅屋根補修補助金の申請書をお渡します。

対象 自宅の屋根が損壊した人
※アパートなど借家は除きます
金額 2万円

申し込み

期間・会場
● 4月28日（木）までに市役所東館1階特設窓口へ
※ 4月15日（金）までは各支所庶務課でも受け付けます
時間 午前9時～午後5時
※ 土・日曜日 = 午前9時～午後3時
用意する物 被害届一式（区長の証明があるもの）、印鑑（朱肉を使う物）、本人が確認できる書類（運転免許証・保険証など）
※ 被害届の用紙は区長宅にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます
※ 見舞金は申し込み会場で現金で交付します

次に住宅屋根補修補助金の手続きを

補助金の交付を受けるには、4月28日（木）までに被災見舞金の手続きを終え、申請書を受け取る必要があります。

対象 自宅の屋根の補修に20万円以上掛かった人
金額 補修費の2割（上限10万円）

申し込み

期間・会場
● 4月28日（木）までは市役所東館1階特設窓口へ
※ 4月15日（金）までは各支所庶務課でも受け付けます
時間 午前9時～午後5時
※ 土・日曜日 = 午前9時～午後3時
● 5月2日（月）以降は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに企画調整課、各支所庶務課へ
※ 祝日は除きます
※ 補修完了後1か月以内に申し込んでください
用意する物 申請書、印鑑（朱肉を使う物）、領収書および修理業者が発行する補修証明書（金額と工期が記載されたもの）、本人が確認できる書類

これまでに広報いせさきに掲載した市の事業などについて

地震の影響により、市主催の事業や催しが中止や変更になる場合があります。お出掛けの際は、各事業や催しの担当課などに必ずお問い合わせください。

がれき類は清掃リサイクルセンターへ

地震によって被害を受け、家庭で発生した屋根瓦、ガラスなどのがれき類は、清掃リサイクルセンターへ21で受け入れていきます。
なお、今回のがれき類の処理費用は無料です

時間

● 月曜日から金曜日
午前 8時30分～正午
午後 11時～4時30分

土曜日

午前 8時30分～11時30分
問い合わせ 清掃リサイクルセンター 21 (32) 3166

一部の市有施設の使用中止

地震により、施設に被害が生じたために、使用を中止している市有施設があります。市有施設を利用する際は必ずお問い合わせください。

● 緋の郷（全館）

問い合わせ 市民活動課 (21) 6712

● 市民体育館（1階サウナ・2階・3階）

※ 1階はサウナ以外使用できません。ただし、夜間は使用できません
問い合わせ 華蔵寺公園運動施設管理事務所 (23) 7015

● 第二市民体育館

問い合わせ 華蔵寺公園運動施設管理事務所 (23) 7015

● 文化会館（大ホール・小ホール）

※ 会議室は使用できません
問い合わせ 文化会館 (23) 6070

● 市民プラザ（体育館）

問い合わせ 市民プラザ (27) 9488

● 勤労者会館

問い合わせ 商工労働課 (27) 2754

被災地に支援を行いました

3月13日、佐波伊勢崎トラック協会の協力を得て、本市から救援物資を積んだトラックが被災地の青森県八戸市、茨城県ひたちなか市へ向けて出発しました。八戸市には毛布2000枚とパンの缶詰330食、ひたちなか市には簡易トイレ100個と毛布100枚を送りました。(右下写真) また、3月14日、東北地方太平洋沖地震の被災地に派遣されていた災害派遣医療チーム(DMAT)が帰還し、市長に状況を報告しました。(左下写真)



課や施設が移転します

地震の影響に伴い、次の課と施設が移転します。お出掛けの際は間違いないようにご注意ください。市民活動課、文化財保護課、青少年指導センターの電話番号は、決まり次第広報いせさきなどでお知らせします。

- 市民活動課
→茂呂クリーンセンター内(茂呂南町)
- 青少年指導センター
→茂呂クリーンセンター内(茂呂南町)
- 消費生活センター
→職業支援センターいせさき内(宮子町、☎20-7300)
- 文化財保護課
→赤堀支所2階(西久保町一丁目)

救援物資を受け付けています

救援物資の受け付けは、県で一括して行っています。市内では、下記のとおり当分の間受け付けています。皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

- ※物資は、直接持参してください
- ※使用済みの物・使用期限が1か月以内の物・生ものは除きます
- ※搬送しやすいように、品目ごとに段ボール箱に入れ、箱の表面に品目を記入してください

必要な物資 保存食(カップ麺・インスタント麺・アルファ米)・粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつ(子ども用・大人用)・生理用品・使い捨てカイロ・毛布(新品またはクリーニング済みの物)・水のペットボトル(500ml・1ℓ・2ℓ)
※被災地の要請で変更になる場合があります

受付時間 午前8時30分～午後6時
受付場所・問い合わせ 伊勢崎行政県税事務所(今泉町一丁目・☎25-0782)

計画停電による影響についてのお知らせ

市役所窓口業務の中止、市の施設の使用中止、火災・救急に関する注意、水道・下水道に関する注意

計画停電について

東北地方太平洋沖地震発生に伴い、現在、広域的に電力需給がひっ迫しています。東京電力(株)では、地域ごとに順番に停電させる計画停電を行っています。

問い合わせ 計画停電専用ダイヤル(☎0120-9251433) 東京電力株式会社 群馬カスタマーセンター(☎0120-9915222)

市役所の窓口業務を中止する時間帯があります

東京電力の計画停電の影響により、情報システムが停止するため、窓口業務を休止する時間帯があります。来庁する人は、必ず事前に問い合わせてください。

問い合わせ

- 市役所(☎245111)
- 赤堀支所(☎621151)
- あずま支所(☎621311)
- 境支所(☎741111)
- 市民サービスセンター宮子(☎207000)

●市民サービスセンターあずま(☎307676)

計画停電や節電のため使用中止する施設

計画停電や節電のため、当分の間使用中止している施設は次のとおりです。

- 各公民館(土・日曜日)
- ふれあいセンター
- 老人いこいの家
- みやまセンター
- 境社会福祉センター
- 学校開放事業で照明を使用している中学校校庭、小・中学校体育館、赤石楽舎、宮郷第二小学校特別教室
- ※土・日曜日の昼間も使用できません
- 夜間だけ利用できない施設
- 各公民館(平日)
- 運動施設・公園など
- ふくしプラザ
- ※会議室の利用に限ります
- 境地域福祉センター
- 福祉交流館しまむら

群馬県議会議員選挙

期日前投票は市役所東館1階市民ホールだけで行います

4月10日(日)は群馬県議会議員選挙が行われます。

広報いせさき3月16日号で、この選挙についての期日前投票の日時、会場についてお知らせしましたが、東北地方太平洋沖地震の影響による計画停電の実施に伴い、お知らせしたとおり期日前投票所の設置ができなくなりました。

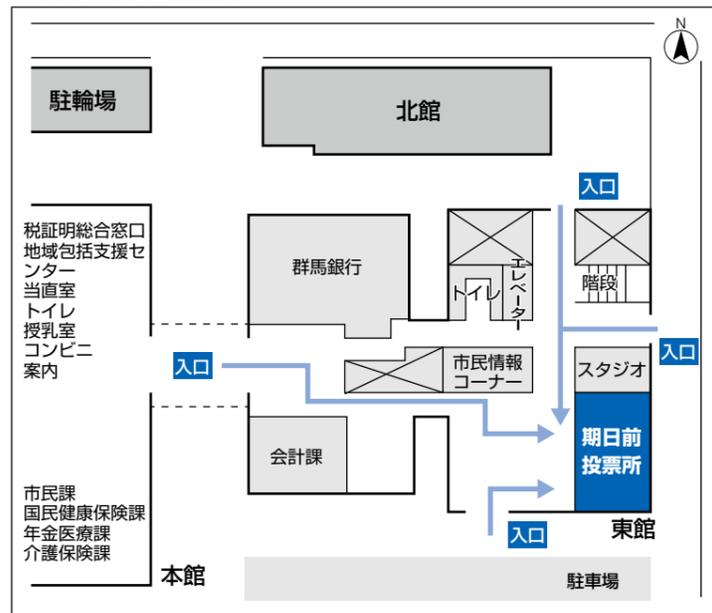
そこで、今回の県議会議員選挙の期日前投票は、市役所東館1階市民ホールの1会場だけで行います。お間違えのないようにご注意ください。

問い合わせ 市選挙管理委員会(☎27-2781)

期間 4月2日(土)から9日(土)まで
時間 午前8時30分～午後8時

会場 市役所東館1階市民ホール
※土・日曜日と月曜日から金曜日までの午後5時15分以降は、入口が東館南側だけとなりますので、ご注意ください
※各支所・豊受公民館・市民サービスセンター宮子では行いません

市役所の期日前投票所



群馬県議会議員選挙
投票日・投票時間
4月10日(日)
午前7時～午後7時



火災・救急に関する注意

停電時には、使えなくなる電話機があります。119番などの緊急通報をするときは、携帯電話や公衆電話で通報をしてください。また緊急通報システムなどを利用している人も、停電時は携帯電話で119番通報をしてください。

停電時は、ストーブやヒーターなどの家電製品のプラグをコンセントから抜いておいてください。抜き忘れると、復旧時に火災になることがあります。また、ストーブやヒーターの近くに物を置かないでください。また、長時間出掛ける際はブレーカーを落としてから外出してください。

在宅医療を行っている人は、事前にバッテリーを準備するなどの対策をしてください。また、つまずいて転倒したりする場合がありますので、部屋の中を整理したり、懐中電灯の電池を確認するなど、準備をしておいてください。

計画停電中も水道は利用できます

停電前後に、断水・減水、断水に伴う濁水が発生することが予想されます。濁水は、水道管の内部に付着した鉄分が水道水と混ざったもので、気付かずに飲んだとしても、健康に影響はありません。洗濯物に色が付く場合もあるので注意してください。事前に飲み水の汲み置きを行うとともに、節水への協力をお願いします。

問い合わせ 水道局総務課(☎301230)

下水道の利用にご注意を

計画停電の影響で、下水道処理施設の処理能力が低下するため、停電30分前から終了までは、お風呂の残り湯や洗濯水などの生活排水を流さないようご協力をお願いします。

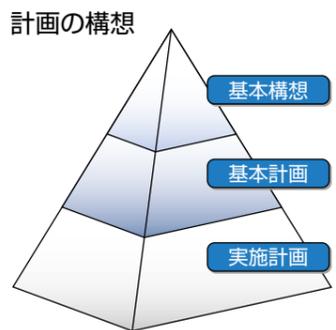
問い合わせ 下水道管理課(☎27275)

伊勢崎市総合計画 後期基本計画スタート

平成26年度までを見据えた伊勢崎市総合計画の後期基本計画を策定しました。「20万市民が健康で安心して暮らせる県央都市いせさき」の実現に向けて、今後4年間のまちづくりの基本的な方向性を示しています。今回は、後期基本計画の

ポイントとなる「まちづくり重点プログラム」を紹介いたします。
※総合計画の詳細は、市ホームページ・図書館・市民情報コーナー（市役所・各支所）でご覧いただけます。
問い合わせ 企画調整課（☎27）2707

伊勢崎市総合計画
伊勢崎市総合計画は、平成18年度に策定した、まちづくりの最も基本となる計画で、本市の一体性の確立と地域の均衡ある発展を目指しています。基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されています。



基本計画

基本計画は、本市が目指す将来都市像を示した基本構想のすぐ下に位置し、基本構想を計画的に実現していくための政策・施策を定めています。実施計画では、基本計画を進めるための具体的な事業を定めています。
基本構想が平成19年度から平成26年度までの8年間の構成であるのに対し、基本計画は、平成19年度から平成22年度までの前期基本計画と、平

成23年度から平成26年度までの後期基本計画の4年間ごとの構成となっています。
後期基本計画は今回、時代の潮流や社会経済状況の変化新たな市民ニーズなどの現状を踏まえ、行政評価や幅広い市民参加を取り入れて策定しました。

まちづくり重点プログラム

モラル社会再構築プログラム

市民の心に働きかけるプログラム

モラルと道徳心の向上・高揚

【プログラムの基本方針】

現在私たちが生活している成熟した社会は、技術革新などの進展によって、物質的な豊かさは満たされているため、便利で何不自由なく暮らすことができます。

しかしその反面、このような社会では、自己の欲求を満たすことが最優先されてしまいます。人と助け合い、支え合うという心が希薄になってしまうので、同じ地域で暮らしていても、隣近所同士が連携・連帯して生活するという場面が少なくなってしまう。また、周囲に無関心になってしまいがちなので、他人に対しては干渉しないといった意識から、日常生活を営む上でのマナーの低下や地域コミュニティの崩壊を招いてしまう恐れがあります。

「20万市民が健康で安心して暮らせる県央都市いせさき」を実現するためには、市民一人一人の心への働きかけが不可欠で思いやりの心や助け合いの精神のあるまちをつくるため、モラルの大切さを啓発する活動や、市民の意識の改革・高揚につながる活動を強化し、モラル社会を再構築していきます。

【具体的な取り組み】

- ♥ 人権意識の高揚
- ♥ スポーツ活動・あいさつ運動などによるモラル意識の高揚
- ♥ 競技スポーツ活動を通じた健全な心身の育成
- ♥ 自助・共助意識の啓発
- ♥ 地域ぐるみによるあいさつ運動の継続的な推進
- ♥ 交通安全意識の広報・啓発
- ♥ ごみの減量・分別のための意識改革と啓発
- ♥ ごみ出しマナーの向上・不法投棄の撲滅

いせさき もっと・プログラム

伊勢崎をもっと元気に！ もっと豊かに！ もっと安全に！ プログラム7

もっと元気に！

まちに活気を
産業に活力を
人の交流を活発に

【プログラムの基本方針】

- 20万都市の顔であり、玄関口となる中心市街地を効果的に整備し、都市の求心力を高めます
- 広域的な道路網を整備し、企業の誘致や農産物の流通を活性化させ、産業を振興します
- 点在する貴重な地域資源を有効活用し、ネットワーク化させ、魅力ある観光を振興します
- 人口の流入に対応するため住宅環境を整備し、市民の主体的な文化活動の支援を行い、生活の質を向上させます

【具体的な取り組み】

- ① 中心市街地の整備・中心商店街の活性化
- ② 広域的な幹線道路の整備
- ③ 定住人口促進のための良好な住宅環境の形成
- ④ 産地ブランドの普及・販路の拡大
- ⑤ 新たな工業団地の造成・企業立地の促進
- ⑥ 立ち寄り型観光資源の発掘・活用
- ⑦ 文化活動の活性化

もっと豊かに！

人を育み生かす
心を育む
地域力を高める

【プログラムの基本方針】

- 保育など子育て支援や教育環境を整備し、次代を担う子どもたちの成長を応援します
- 世代間の交流を通して高齢者が持っている知恵と技術の継承を手助けし、高齢者が生きがいを持って生活できるように応援します
- スポーツや読書の活動を通して、相手を思いやる気持ちや豊かな想像力を育て、情緒豊かな人間性を養います
- 思いやり（個人）・支え合い（家族）・助け合い（地域）の精神を醸成し、地域における相互扶助の機能を高めます

【具体的な取り組み】

- ① 子育て支援の充実
- ② 高齢者の生きがいづくり
- ③ 次代を担う人材の育成・教育環境の整備
- ④ 高等教育機関との交流・連携
- ⑤ スポーツの普及・振興
- ⑥ 「読書の街いせさき」の推進
- ⑦ 地域コミュニティの再生

もっと安全に！

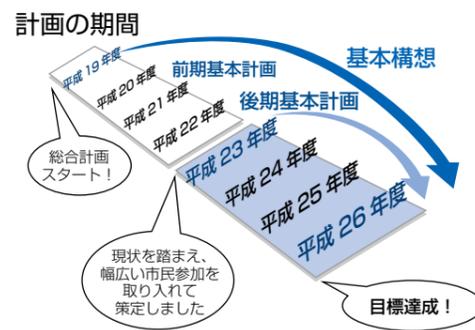
命を守る
心を守る
地球環境を守る

【プログラムの基本方針】

- 交通事故や災害などを未然に防ぎ、救急時・災害時には消防・救急・医療・が連携し、人命の救助に最善を尽くします
- 市民一人一人のモラルの向上や道徳心の高揚に向けて力を尽くし、青少年の健全育成や犯罪の抑止を行っていくことで、モラル社会を再構築します
- 企業や家庭での省エネ・省資源活動を手助けし、環境に優しい新エネルギーを積極的に導入・普及していくことで、地球の環境の改善に取り組んでいきます

【具体的な取り組み】

- ① 高度・救急医療体制の充実
- ② 防犯活動の推進とモラル社会の再構築
- ③ 青少年の健全育成
- ④ 防災意識の高揚
- ⑤ 消防・救急体制の充実
- ⑥ 交通安全対策の推進
- ⑦ 省エネ活動の推進・新エネルギーの普及



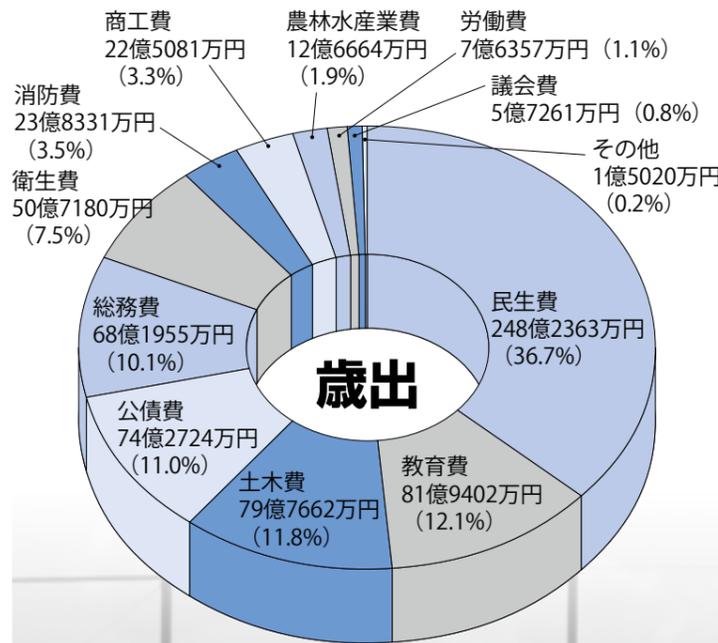
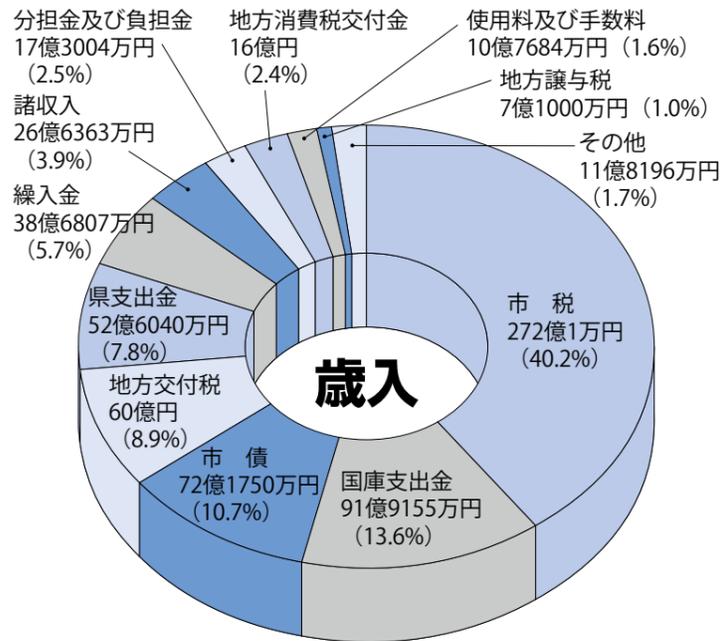
まちづくり重点プログラム

まちづくり重点プログラムは、基本構想を早期に実現するために、後期基本計画の中でも先導的な取り組みとして推進するものです。「いせさきもっと・プログラム」モラル社会再構築プログラムは、具体的な取り組みにより、後期基本計画の実効性を高めていきます。

一般会計当初予算の内訳

用語の解説（歳入）

- 市税** 市民税や固定資産税など、皆さんが納める税金
- 国庫支出金** 市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
- 市債** 国や銀行などからの借入金
- 地方交付税** 国税（所得税・法人税・消費税など）の一部から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- 県支出金** 市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
- 繰入金** 特別会計や基金などからの収入金
- 諸収入** 預金利子・貸付金の元利収入など
- 分担金および負担金** 受益者が経費の一部を負担するお金（保育所の保育料など）
- 地方消費税交付金** 消費税として納められた5%のうち1%の中から、一定の基準で交付されるお金
- 使用料および手数料** 公共施設の使用料や戸籍・住民票などを交付するときの手数料
- 地方譲与税** 地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税など
- その他** 自動車取得税交付金・地方特例交付金・配当割交付金など



用語の解説（歳出）

- 民生費** 児童・高齢者・体の不自由な人・生活に困っている人を援助するための経費
- 教育費** 学校教育・社会教育などに使われる経費
- 土木費** 道路・公園・市営住宅などをつくらったり、区画整理を行ったりするための経費
- 公債費** 道路・学校などをつくるために借りたお金を返済するための経費
- 総務費** 税金の徴収・戸籍・選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
- 衛生費** 皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
- 消防費** 消防・救急業務などに使われる経費
- 商工費** 商業・工業・観光などを盛んにするための経費
- 農林水産業費** 農道や水路の整備など、農業を盛んにするための経費
- 労働費** 勤労者のために使われる経費
- 議会費** 議員の報酬をはじめ、議会関係に使われる経費
- その他** 災害復旧費・予備費

市民の暮らし最優先の予算を編成しました

- ① 地域経済の活性化
- ② 福祉・地域医療の充実
- ③ 安心、安全なまちに
- ④ 教育スポーツ文化の振興
- ⑤ 行財政改革の推進

本市では市税収入の伸びを見込んでいるものの、少子高齢化などによる社会保障経費は年々増加しており、厳しい財政状況が続いています。歳出全般にわたる経費の削減を進めるとともに、市民の暮らし最優先の思いやり行政を基本に市民との対話と協調による市政運営を実行し、今後も全市域の均衡ある発展のため、地域の実情に合わせた様々な施策を推進します。

本年度の各会計予算が、第1回市議会定例会で可決されました。一般会計の当初予算額は、677億円です。前年度と比較すると、3%の増加で積極型予算となっています。市民の視点に立った「市民の暮らし最優先の思いやり行政」を推進するため、効果的・効率的な行政運営と市民生活に直結した事業に対し、重点的に予算を配分しました。本年度の予算の配分と主な事業について紹介します。※詳しい資料は、市ホームページでご覧いただけます ※金額は端数処理し、「万円」単位で表記しています

問い合わせ 財政課 ☎(27)2712

平成23年度 一般会計当初予算677億円 前年度比プラス3%

特別会計・公営企業会計

予算額 **793億2536万円**
 特別会計 **577億9420万円**
 公営企業会計 **215億3116万円**

事業名	予算額
小型自動車競走事業費	183億4268万円
学校給食センター事業費	17億6396万円
国民健康保険	206億4404万円
後期高齢者医療	16億3053万円
介護保険	117億3888万円
下水道事業費	30億6723万円
農業集落排水事業費	5億8031万円
特定地域生活排水処理事業費	2659万円

事業名	予算額
水道事業	58億4795万円
病院事業	153億6463万円
介護老人保健施設事業	2億5300万円
訪問看護事業	6558万円

※各会計の予算額は「万円」単位で端数調整されているため予算額計と一致しません

市債残高の状況

計画的な市債の発行により、財政の健全化を図り、将来の負担軽減に努めていきます。
 (単位：億円)

事業名	22年度末見込み	23年度末見込み	増減額
一般会計	644.2	653.3	9.1
特別会計			
介護保険	0.1	0.1	0.0
下水道事業費	197.9	193.6	△4.3
農業集落排水事業費	51.1	48.5	△2.6
特定地域生活排水処理事業費	0.1	0.2	0.1
公営企業会計			
水道事業	149.3	148.0	△1.3
病院事業	140.7	140.0	△0.7
合計	1183.4	1183.7	0.3

※「平成23年度末見込み」額は、当初予算作成時点の残高です

平成23年度末の市債残高（元金）見込みは、平成22年度末見込みと比較すると、約3000万円増加する見込みとなりました。

各会計とも市債残高の減額に向けて事業運営をしておりますが、一般会計においては、小・中学校の教育施設整備などにより増加しています。また、特定地域生活排水処理事業は、平成22年度から境東新井地区の事業進捗によるものです。



当初予算の主な事業

本年度の一般会計当初予算等の主な事業の概要と予算額を、五つの重点政策に沿って紹介します。
※新規の事業・拡げ拡充する事業

1 地域経済の活性化

商工業などの産業振興
群馬ドステイネーションコンキヤンペーン(群馬DC) 関連事業 641万円
新群馬DC開催にあわせてガイドブック(まつぶる伊勢崎)の発行など
観光事業 1億306万円
新しいせきさき花火大会への補助(2000万円)
拡いせきイルミネーション事業への補助(1000万円)
(仮称)宮郷工業団地周辺整備事業 5825万円
新宮郷地区に工業団地を造成するための周辺整備に着手(市道・排水路等の詳細設計および用地測量)
金融対策事業 17億9231万円
中小企業活性化資金融

資預託金(運転資金の融資限度額を1500万円へ拡充)
商業振興対策事業 7516万円
新買物弱者対策および商業活性化対策として朝市などを開催(292万円)
市街地活性化補助交通運行事業 612万円
新華蔵寺公園と伊勢崎駅を結ぶペロタクシー(自転車タクシー)の運行
オートレース事業(特別会計) 新重勝式を導入し、積極的な収益の向上を図る

雇用対策
地域ふくし館管理運営事業 612万円
新障害者の雇用および就労の支援(164万円)
緊急雇用創出事業 4億6461万円
30事業で新たに403人を雇用

雇用対策事業 3737万円
中小企業緊急雇用安定助成金を支給(1500万円)
消費促進対策
商業振興対策事業(再掲) 7516万円
プレミアム付商品券発行事業への補助(3800万円)

都市基盤の整備

鉄道連続立体交差事業(JR東日本関連・東武鉄道関連) 7億1446万円
合併特例事業として東武鉄道関連を実施(4億3980万円)
駅周辺土地地区画整理事業(第一・第二) 7億1600万円
東毛広域幹線道路(境保泉ほか)〔合併特例事業〕 5億7151万円
北部環状線道路(日乃出町)〔合併特例事業〕 3600万円
都市計画道路(駅北工区・寿町地内ほか) 9445万円
都市計画道路(平和町工区) 3830万円
名和幹線道路(中町地内ほか)〔合併特例事業〕 1億3610万円
外環状道路(境東新井地内)〔合併特例事業〕 4440万円

2 福祉・地域医療の充実

少子高齢化対策の充実
児童手当・子ども手当給付事業 51億3601万円
拡子ども手当の支給額を0歳から3歳未満の子ども1人につき月2万円へ増額
民間保育所対策事業 42億1646万円
民間保育所の定員を240人増員
民間保育所施設整備事業 1億2255万円
新大光寺保育園などの園舎改修
認可外保育施設支援事業 893万円
県認定施設の保育士配置や児童の健康診断実施を支援

地域医療の充実

感染症予防事業 5億2007万円
新子宮頸がん・ヒブ(インフルエンザ菌b型)・小児用肺炎球菌予防接種の実施(3億180万円)
介護保険対策事業 1950万円
新末期がん患者の在宅介護に対し家族へ在宅緩和ケア助成金を支給(300万円)
市民病院事業(病院事業会計)
地域医療連携を推進し、中核を担う病院として、良質な医療を提供

3 安心・安全なまちに

安心して安全に暮らせますまちづくり
防犯対策事業 8474万円
拡防犯カメラ内蔵LED防犯灯を新たに20基設置(497万円)
地域防災事業 1億1556万円
新合併特例事業として防災行政無線(移動系)を整備(1億円)
市民活動推進事業 286万円
新ICTによる協働まちづくり

環境にやさしいまちづくり

環境対策事業 5193万円
住宅用太陽光発電システム設置費補助金を支給(2000万円)
廃焼却炉解体および廃棄物処理施設整備事業 1344万円
新環境清掃センター・あずまダストセンターの施設解体のため、ダイオキシン類調査・解体計画など作成

4 教育・スポーツ・文化の振興

教育環境の整備と心をはぐくむ教育の充実
小・中学校・幼稚園耐震補強事業 2829万円
小・中学校・幼稚園の耐震設計・耐力度調査など

5 行財政改革の推進

行財政の徹底した見直し
市民病院経営検討審議会の開催
第三者による病院事業の経営状況の改善、経営管理体制の見直しおよび経営の健全化を図る
補助金等検討審議会の開催
第三者による補助金・交付金などについて検討審議
指定管理者制度(公共施設の管理運営委託)の推進
拡新たに福祉作業所1施設を指定管理者へ委託
公立保育所の民営化
拡あずま保育園(旧あずま保育所)
定員適正化計画に基づく職員削減
平成22年度から平成26年度までに95人を削減



市民病院 ▲第三者により経営状況の改善を図る



教育・スポーツ・文化の振興 ▲心をはぐくむ教育の充実



安心・安全なまちに ▲防犯カメラ内蔵LED防犯灯



福祉・地域医療の充実 ▲保育所の定員を増やす



地域経済の活性化 ▲新しい伊勢崎駅

国民健康保険・後期高齢者医療保険 人間ドック・脳ドック受診者募集

人間ドックの受診者を募集します。年に一度は健診を受けましょう。人間ドックを受けない人は、ひまわり健診・すこやか健診と各種がん健診を受けてください。人間ドックより少ない自己負担額でほぼ同等の健診が受けられます。



問い合わせ
● 国民健康保険加入者 国民健康保険課 ☎(27)2737・各支所住民福祉課
● 後期高齢者医療保険加入者 年金医療課 ☎(27)2739・各支所住民福祉課

実施期間 6月から平成24年3月まで

※検診日は、申し込み後に医療機関から通知されます

対象 次に該当する、本市の国民健康保険の加入者または後期高齢者医療保険の加入者

● 人間ドック 40歳以上の人間ドック 2年以内が対象
● 脳ドック 2年以内が対象

※年齢は平成24年3月31日現在
※人間ドックを受けた人は、ひまわり健診、すこやか健診は受診できません

実施医療機関 伊勢崎市民病院・伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター・笛木外科胃腸科・鶴谷病院健診センター・県健康づくり財団・石井病院・大井戸診療所

※医療機関は選択できません

● 2階大会議室
● 4月15日(金) から5月6日(金)まで 住民福祉課
【あずま支所】
● 4月13日(水)・14日(木)・15日(金) 2階大会議室
● 4月18日(月) から5月6日(金)まで 住民福祉課

【境支所】
● 4月13日(水) 会議用庁舎1階大会議室
● 4月14日(木) から5月6日(金)まで 住民福祉課

申し込み
● 保険証・印鑑(朱肉を使用する物)・ひまわり健診受診票(40歳から64歳までの人)を持参して、直接次の窓口で申し込んでください。

期日・会場
● 4月13日(水) 東館5階第1会議室
● 4月14日(木) から5月6日(金)まで 国民健康保険課または年金医療課

【赤堀支所】
● 4月13日(水)・14日(木)

自己負担額
人間ドック・脳ドックを受診するときの自己負担額は、下表のとおりです。
※脳ドックだけを受診する人は、ひまわり健診・すこやか健診を受診してください

表1 脳ドック対象年齢(国民健康保険)

年齢	該当する生年月日
40歳	昭和46年4月1日から昭和47年3月31日まで
45歳	昭和41年4月1日から昭和42年3月31日まで
50歳	昭和36年4月1日から昭和37年3月31日まで
55歳	昭和31年4月1日から昭和32年3月31日まで
60歳	昭和26年4月1日から昭和27年3月31日まで
65歳	昭和21年4月1日から昭和22年3月31日まで
70歳	昭和16年4月1日から昭和17年3月31日まで
75歳	昭和11年4月1日から昭和12年3月31日まで ※脳ドックだけの受診はできません

表2 脳ドック対象年齢(後期高齢者医療保険)

年齢	該当する生年月日
65歳	昭和21年4月1日から昭和22年3月31日まで
70歳	昭和16年4月1日から昭和17年3月31日まで
75歳	昭和11年4月1日から昭和12年3月31日まで
80歳	昭和6年4月1日から昭和7年3月31日まで
85歳	大正15年4月1日から昭和2年3月31日まで

表3 人間ドック・脳ドック自己負担額一覧表

人間ドックの種類	加入している保険	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
	1日人間ドック	男性 1万5,975円	男性 9,300円
1泊2日人間ドック	女性 1万7,125円	女性 1万300円	
	男女とも 4万3,000円		
1日人間ドックと脳ドック	男性 2万9,225円	男性 1万7,200円	
	女性 3万375円	女性 1万8,200円	
脳ドックだけ	男女とも 1万3,250円		

※1泊2日人間ドックは、本年度75歳になる人は受けられません

飼い犬の登録・狂犬病の予防注射(春期)

犬の飼い主には、年1回4月から6月までに、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。

本年度春季の集合注射を表のとおり行いますので、飼い犬には必ず注射を受けさせてください。

対象 生後91日以上の犬
※健康でない犬は、集合注射では受けられません

料金
● 登録済みの犬 1頭につき3300円
● 登録が済んでいない犬 1頭につき6300円(登録料3000円を含んでいます)

※登録が済んでいる飼い主には「狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきを郵送しましたので、忘れずにはがきを持参してください

※注射は、いずれの会場でも受けられます

※当日は、犬を押さえられる人が連れてきてください
※犬のふんは、飼い主が持ち帰ってください

問い合わせ 環境保全課 ☎(27)2733

日程表

期日	会場	時間	期日	会場	時間
4月12日(火)	八斗島町会館	午前10時~正午	5月10日(火)	宗高町区民会館	午前10時~正午
	長沼町農業集落センター	午後1時20分~3時		鍛冶原公民館	午後1時20分~3時
	中島会議所	午前10時~10時30分		下谷会議所	午前10時~10時30分
	百々東会議所	午前11時~11時30分		平井区会議所	午前11時~11時30分
	上矢島コミュニティセンター	午後1時~1時30分		小泉区会議所	午後1時~1時30分
4月13日(水)	下洲名7区会議所	午後2時~3時	5月11日(水)	向原会議所	午後2時~3時
	豊受公民館	午前10時~正午		殖蓮公民館	午前10時~正午
	東新井会議所	午後1時~3時		下代会議所	午後1時~3時
	上洲名会議所	午前10時~10時30分		下区民センター	午前10時~10時30分
4月14日(木)	境采女公民館	午前11時~11時30分	5月12日(木)	新町コミュニティセンター	午前11時~11時30分
	地域資源総合管理施設	午後1時~3時		三室町集会所	午後1時~1時30分
	隣保館	午後2時~3時		豊城町区民会館	午後2時~3時
	保泉一丁目集会所	午前10時~正午		上諏訪町会館	午前10時~正午
4月15日(金)	小此木公民館	午後1時20分~3時	5月13日(金)	田部井上会議所	午後1時20分~3時
	境剛志公民館	午前10時~11時		田部井下区民センター	午前10時~11時
	茂呂公民館	午前11時30分~正午		西小保方町会議所	午前11時30分~正午
	境東公民館	午後1時~3時		八寸コミュニティセンター	午後1時30分~2時
4月17日(日)	境島村公民館	午後2時30分~3時	5月15日(日)	本関町公民館	午後2時30分~3時
	境支所	午前10時~正午		昭和町公民館	午前10時~正午
	除ヶ町公民館	午後1時20分~3時		上田町会議所	午後1時20分~3時
4月18日(月)	下道寺町公民館	午後1時20分~3時	5月16日(月)	西国定上区会議所	午前10時~10時30分
	羽黒町集会所	午前10時~正午		東国定会議所	午前11時~11時30分
	下蓮町会館	午後1時20分~3時		東町会議所	午後1時~2時
	香林町2丁目会議所	午後2時30分~3時		あずま支所	午後2時30分~3時
	香林町1丁目公民館	午前10時~正午		日乃出町神谷区公民館	午前10時~正午
4月19日(火)	赤堀鹿島区公民館	午後1時~1時30分	5月17日(火)	つくし会館	午後1時20分~3時
	間野谷町公民館	午後2時~3時		名和公民館	午後1時~3時
	宮郷公民館	午後2時~3時		西組公民館	午後1時~3時
	宮郷公民館	午後2時~3時		太田本郷公民館	午後1時20分~3時
4月20日(水)	市場町1丁目区民センター	午後1時~3時	5月18日(水)	三郷公民館	午後1時~3時
	西久保町3丁目公民館	午前10時~正午		今井町住民センター	午前10時~正午
	西久保2丁目公民館	午後1時~3時		葦塚町住民センター	午後1時20分~3時
	曲沢町公民館	午後1時30分~2時		市役所	午後1時20分~3時
4月21日(木)	曲沢町公民館	午後2時30分~3時	5月22日(日)	新米町会議所	午前9時~午後1時
	宮子町ふれあいセンター	午前10時~正午		新米町会議所	午前10時~11時
	上之宮町区会議所	午後1時20分~3時		住吉会館	午前11時30分~正午
	西野住民センター	午後1時~3時		喜多町公民館	午後1時30分~2時
4月22日(金)	野町区公民館	午前11時~11時30分	5月24日(火)	曲輪町三区公民館	午後1時30分~2時
	赤堀今井町2丁目区民センター	午後1時~2時			
	赤堀今井町1丁目区民センター	午後2時30分~3時			
	連取本町会議所	午後2時30分~3時			
4月24日(日)	連取元町会議所	午後10時~正午			
	市場町2丁目区民センター	午後1時20分~3時			
	堀下会議所	午前10時~10時30分			
	五目牛転作促進研修施設	午前11時~11時30分			
4月24日(日)	下触集落センター	午後1時~1時30分			
	赤堀支所	午後2時~3時			

【注意とお知らせ】

- 本年度から磯住民センター会場は廃止になりました
- 昨年度と時間が変わった会場があります
- 本年度から、各支所では飼い犬の登録や変更などの取り扱いができなくなりました

市営住宅入居者募集一覧

住宅名	対象	募集戸数
茂呂島住宅	子育て世帯①	2戸
	子育て世帯②	2戸
	母子世帯①	1戸
	母子世帯②	2戸
	高齢者世帯	1戸
豊城西住宅	子育て世帯①②	2戸
	母子世帯①②	1戸
羽黒住宅	子育て世帯①②	1戸
	子育て世帯②	1戸
	身体障害者世帯	2戸
	一般世帯	1戸
高田住宅	子育て世帯①②	1戸
山王住宅	子育て世帯①②	1戸
	母子世帯①②	1戸
太田住宅	子育て世帯①②	5戸
	母子世帯①②	2戸
今泉住宅	母子世帯①②	1戸
豊城北住宅	子育て世帯①②	1戸
平和住宅	子育て世帯①②	1戸
赤堀千鳥住宅	母子世帯①②	1戸
境の前住宅	子育て世帯①②	1戸
境保泉住宅	単身者世帯	1戸
境百々第1住宅	子育て世帯②	1戸
iタワー 花の森住宅	中堅所得者世帯	1戸

市営住宅の入居者を募集します。入居には、所得制限や同居の親族がいること、市税の滞納がないことなどの条件があります。申し込み前に住宅課や市ホームページで、条件の詳細などを確認してください。

期間 4月15日(金)まで
 ※土・日曜日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
申し込み・問い合わせ 住宅課(☎272764)
 ※申込書などは、住宅課にあります

市営住宅入居者募集

【申し込みが募集戸数を超えた場合は抽選会を行います】

期日 5月8日(日)
時間 午前9時30分
会場 市役所東館5階大会議室

対象

- 子育て世帯①=小学校未就学の子がいる世帯・婚姻から3年を経過せず夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 子育て世帯②=子育て世帯で子どもが2人以上の世帯
- 母子世帯①=現在婚姻していない昭和31年4月2日以降に生まれた母と未成年の子どもだけの世帯
- 母子世帯②=母子世帯で未成年の子どもが2人以上の世帯
- 高齢者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人で2人以上の世帯(子どもがいる場合は18歳未満に限り)
- 単身者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人だけの世帯
- 身体障害者世帯=入居する人の中に身体障害者がいる世帯
- 一般世帯=上記のいずれにも該当しない2人以上の世帯
- 中堅所得者世帯=収入月額が15万8000円から48万7000円までの世帯

※募集戸数は変更になることがあります
 ※県営住宅も、4月15日(金)まで入居者を募集しています(応募書類などは住宅課にあります)

公立保育所
育児相談

子育て全般の相談に、保育所長・主任保育士が応じます。匿名でも相談できます。

期日 月曜日から金曜日まで
 ※祝日は除きます

時間
 ●電話相談 午前10時～午後3時
 ●面接相談 午後4時以降(事前の電話予約が必要です)

会場 第二保育所(☎251959)・第三保育所(☎252627)・第四保育所(☎253234)・境いよく保育所(☎761636)・境ひので保育所(☎745702)

問い合わせ 保育課(☎2751)

出産祝金の制度を改正

本市では、第3子以降の出産に対して出産祝金を支給しています。4月1日から、出産祝金の額を次のとおり改正します。

改正前=20万円 → 改正後=10万円
 ※4月1日以降の出産から改正後の額になります

問い合わせ 児童家庭課(☎27-2750) または各支所住民福祉課

休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場(☎24-1760) または下記の水道指定工事店へ。

- 4月16日(土) 中西工業 ☎25-5900
- 4月17日(日) 阿久津建設 ☎62-1242
- 4月23日(土) エム設備企画 ☎30-3456
- 4月24日(日) 後藤設備 ☎50-7581
- 4月29日(祝) 長瀬工業 ☎74-0484
- 4月30日(土) 丸新設備工業 ☎25-0554

本庄市給水区域(境島村の利根川右岸地域)は本庄市水道部水道課(☎0495-22-2151)へ、深谷市給水区域(境平塚の利根川右岸地域)は深谷市水道部工務課(☎048-574-6661)へ連絡してください。



末期がん患者の在宅介護支援事業

特殊寝台等貸与支援事業
 要介護認定の申請後、特定の福祉用具を利用していただく認定に至らなかった末期がん患者の家族に、福祉用具貸与費の9割を支給します。

申し込み 福祉用具貸与の領収書・医師の意見書(必要のある人だけ)・印鑑・通帳など口座番号が分かる物を用意して介護保険課または各支所住民福祉課へ

問い合わせ 介護保険課(☎272739)・各支所住民福祉課

はその家族に、被保険者1人当たり3万円を支給します。※支給は被保険者1人につき1回だけです。

申し込み 医師の意見書(必要のある人だけ)・印鑑・通帳など口座番号が分かる物を用意して介護保険課または各支所住民福祉課へ

問い合わせ 介護保険課(☎272739)・各支所住民福祉課

子育て相談メールを
ご利用ください

子育て相談センターでは、家庭でのさまざまな問題の相談に、専門の相談員が応じています。相談は、メールでも受け付けています。「子育てで悩んでいるけど近くに相談する人がいない」「家事や仕事で忙しく相談する時間が取れない」などのときは、ひとりで抱え込まず、子育て相談メールをご利用ください。

問い合わせ 子育て相談センター(児童家庭課内、☎(22)1151)

利用方法

市ホームページのトップページ左側に、子育て相談センターのページにリンクするバナーがあります。そのページからメール画面にアクセスできます。メールは、入力上の注意点をよく確認してから送信してください。

※緊急を要するものは、子育て相談センターに直接または電話で相談してください

相談内容 子育てに関すること・児童虐待に関すること・ひとり親に関することなど

※公序良俗に反する内容や、特定の個人・団体を誹謗中傷する内容のメールは受け付けません

回答
 相談員がメールの内容を確認し回答します。夜間や土・



住宅用太陽光発電システム
設置費用の一部を補助します

地球温暖化対策と新エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システムを設置する費用の一部を補助します。

補助件数 200件
 ※第1回募集・第2回募集 各100件
 ※各回とも申し込み多数の場合は公開抽選会を行います

補助金額 1キロワット当たり5万円(上限10万円)

問い合わせ 環境保全課(☎272733)

補助を受ける流れ

補助を受けるには、まず太陽光発電システムの設置工事着工前に、申請資格を得るための申し込みが必要です。その後申請資格を得てから1か月以内に交付申請を行い、平成24年3月30日(金)までに工事を完了(電力需給を開始)し、実績報告をします。詳しくは、申請の手引きを必ずご覧ください。

※申請の手引き・申込書は環境保全課・市民情報コーナー(市役所各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

申し込み

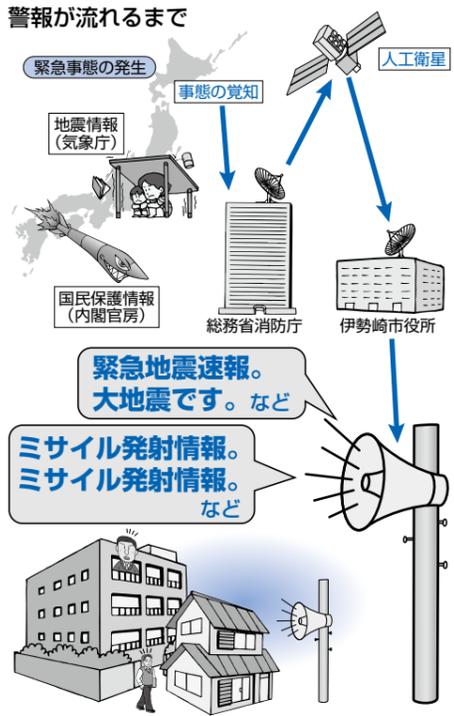
申込書に必要事項を記入し、本人または同居の家族が、設置工事着工前(建売住宅の場合は引き渡し前)に直接環境保全課へ提出してください。※法人・代理人による申し込みはできません

申込期間
 ●第1回募集 5月16日(月)まで
 ●第2回募集 9月1日(木)から10月14日(金)まで
 ※第1回募集で抽選にもれた人も着工前であれば、第2回募集に申し込みます

対象 次のいずれかの条件に該当する人

- 自分が居住するまたは居住する予定の市内の住宅に、太陽光発電システムを設置する人
- 自分が居住するために太陽光発電システムが設置されている市内の建売住宅を購入する人

※以前この補助金の交付を受けている人は除きます
 ※1つのシステムに対する申し込みは1件までで、重複した場合は無効です



全国瞬時警報システム J-ALERTとは？
 緊急地震速報や弾道ミサイル攻撃など、すぐに対処しなければならぬ緊急情報を国が覚知すると、人工衛星を通じて市の防災行政無線屋外スピーカーを自動的に起動させ、瞬時に市民へ放送するシステムです。
 ※昼夜を問わず24時間いつでも放送されます

設置場所 赤堀地区・境地区 ※今後、各地区に整備予定です
放送内容
 ●地震情報 II 緊急地震速報
 ●国民保護情報 II 弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報



▲防災行政無線屋外スピーカー

キャンセル放送
 このシステムは、国のコンピュータが人の手を介さず自動的に発信するシステムのため、誤報などの可能性があります。その場合キャンセル放送が流れます。

放送が流れたらどうすればいいの？
 ●地震情報の場合
 地震が起こる数秒前に放送があります。直ちに身の安全を確認するとともに、危険な場所から離れてください。
 ※緊急地震速報は震源が近いときや直下型地震の場合は、放送が間に合わないことがあります
 ●国民保護情報の場合
 建物の中に避難し、テレビやラジオなどから情報を収集してください。

4月1日から全国瞬時警報システム J-ALERTの運用開始

本市では4月1日から、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を開始しました。放送されたときは、内容を確認し、落ち着いて行動をしてください。
問い合わせ 安心安全課 ☎(27)2706

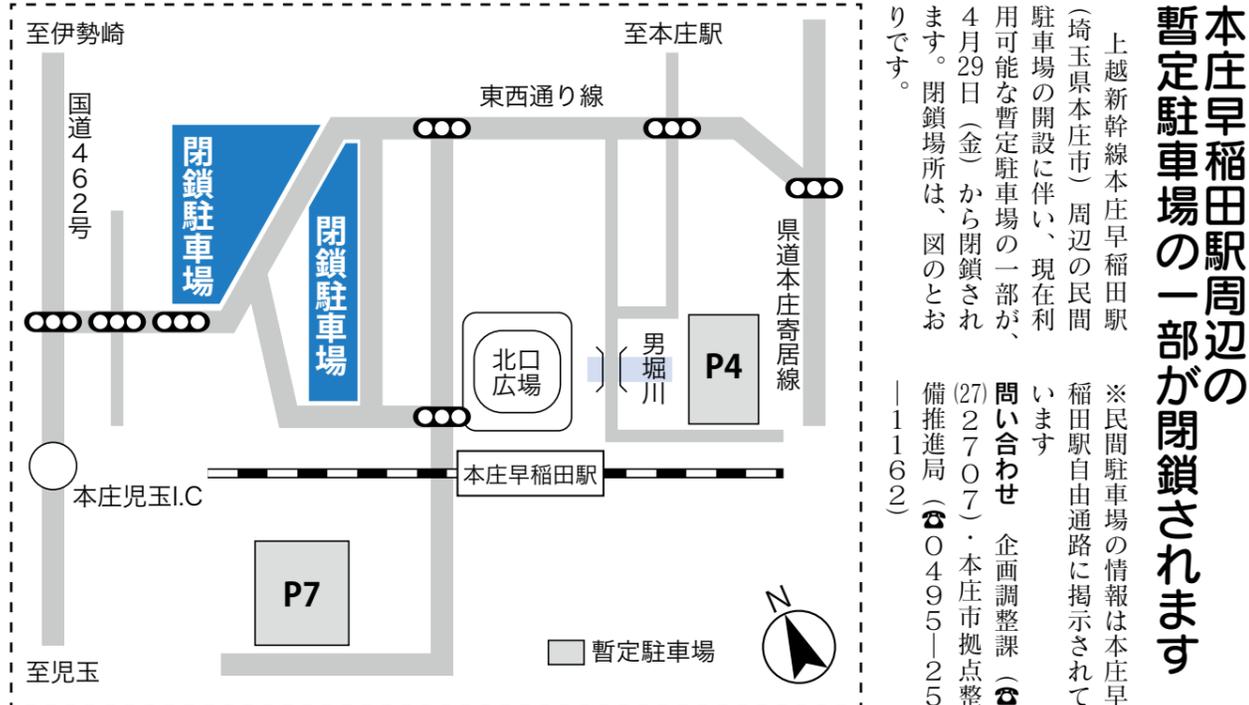
子育て家庭の手当

子育て中の人には次のような手当があります。それぞれの手当には所得制限などの条件があります。詳しくはお問い合わせください。なお、平成23年度子ども手当の詳細は、広報いせさき5月1日号に掲載します。

- 【児童扶養手当】**
 平成23年度から手当額を改正します。
対象 母子家庭・父子家庭の保護者、または父母のいない児童の養育者（対象の児童が18歳になって最初の3月まで）
支給月額 所得に応じて9,810円～4万1,550円
 - 【特別児童扶養手当】**
 平成23年度から手当額を改正します。
対象 心身に障害を持つ児童（20歳未満）の保護者
支給月額 1級=5万550円、2級=3万3,670円
 - 【ひとり親家庭等福祉手当】**
対象 母子家庭・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者（対象の児童は小・中学生）
支給月額 児童1人2,000円
 - 【交通遺児等福祉手当】**
対象 交通遺児（中学生以下）および心身に障害を持つ児童（20歳未満）の保護者
支給月額 児童1人2,000円
- 問い合わせ** 児童家庭課 ☎(27)2750 または各支所住民福祉課

公立保育所一時預かりをご利用ください
 公立保育所では、保護者の冠婚葬祭や通院、リフレッシュなどのため、子どもの世話ができないときに、子どもを一時的に預かります。
期日 月曜日から金曜日まで
※祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時
会場 第三・第四・境いよく・境ひので保育所
※第二保育所では実施していません
対象 平成23年3月31日（木）現在5歳以下の子ども
定員 各保育所1日3人
利用料
 ●3歳未満 2,000円
 ●3歳以上 1,500円
※半日利用の場合は半額です
申し込み 事前に申込書を各保育所へ
※子ども1人につき月14日までです
※私立の保育園でも一時預かりを実施している園があります。詳しくは各保育園に問い合わせてください
問い合わせ 保育課 ☎(27)2751

職業支援センターいせさきを開設
 国の施設であった伊勢崎地域職業訓練センター（宮子町）が4月から、市の施設として「職業支援センターいせさき」になりました。職業支援センターでは、ものづくりに必要な職業教育訓練を行ったり、各種講習会や研修会などに施設を提供したりします。※利用方法・料金などが変わりました。詳しくは市ホームページで確認してください
問い合わせ 商工労働課 ☎(27)2755・職業支援センターいせさき ☎(23)6188



本庄早稲田駅周辺の暫定駐車場の一部が閉鎖されます

上越新幹線本庄早稲田駅（埼玉県本庄市）周辺の民間駐車場の開設に伴い、現在利用可能な暫定駐車場の一部が、4月29日（金）から閉鎖されます。閉鎖場所は、図のとおりです。
問い合わせ 企画調整課 ☎(27)2707・本庄市拠点整備推進局 ☎(0495)251162

子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成します
 子宮頸がんを予防するワクチンを無料で接種できます。※平成22年度の対象者（高校生2年生に相当する平成6年4月2日から平成7年4月1日まで）に生れた女性）で、平成22年度の接種期限であった3月31日（木）までに、1回目から3回目の接種を予定している接種できなかった人も対象です
問い合わせ 健康づくり課 ☎(27)2746

助成の内容
期間 4月1日（金）から平成24年3月31日（土）まで
対象 中学1年生から高校2年生に相当する平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生れた女性
接種回数 3回（1回目の接種後、1か月後と6か月後に接種します）
接種料 無料
申し込み 事前に実施医療機関に予約し、予約票・保険証を持って受診してください
 ※市内の中学校に通学している人には、学校を通じて予約票などを配布します。市外の

このワクチンは接種が3回必要で、1回目の接種後、半年以内に残り2回の接種をする必要があります。そのため当分の間は、すでに1回目の接種を終えていて、2回目・3回目の接種を予定している人を優先しています。
 これから1回目の接種をする人は、安定供給が再開されるまで、しばらくお待ちください。安定供給の時期が確定しだい、広報いせさきなどでお知らせします。

中学校に通学している人・高校1・2年生に相当する年齢の人には、個人宛てに通知を送付します
ワクチン不足のため2回目以降の接種を優先しています
 現在、全国的に子宮頸がんワクチンの需要が急増していますが、供給が大幅に不足しているため、ワクチンを接種することが困難な状況となっています。

情報掲示板

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
 - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

保健

健康管理センター(☎236675)
 赤堀保健センター(☎202210)
 あずま保健センター(☎629918)
 境保健センター(☎741363)

健康カレンダーを配布しています

広報いせさき3月16日号と一緒に、本年度の健康カレンダーを配布しました。

健康カレンダーには、予防接種や検診のスケジュール、保健事業のお知らせなどが掲載してあります。各保健センターでも配布していますので、届いていない人などはお問い合わせください。

肝炎ウイルス個別検診

期間 4月18日(月)から12月24日(土)まで
 会場 指定医療機関
 対象 市内に在住の昭和16年4月1日から昭和47年3月31日までに生まれた人
 ※過去に肝炎検査を受けた人、肝臓病治療中の人、本年度ひまわり健診・すこやか健診を受診する人は除きます
 受診料 無料

申し込み・問い合わせ 4月11日(月)から12月19日(月)までに各保健センターへ

レディース検診

4種類(胃、大腸、子宮頸部、乳・甲状腺)のがん検診が、同時に受けられます。

期日・時間

10月1日・15日
 11月5日・19日、12月3日・17日、平成24年1月7日・21日、2月4日・18日の土曜日の午前中

会場

伊勢崎佐波医師会病院
 成人病検診センター(下植木町)

対象

3月31日現在40歳以上64歳以下の偶数年齢の女性
 定員 各日30人(先着順)

受診料

4000円
 ※生活保護世帯・市県民税非課税世帯の人は無料です

申し込み・問い合わせ

4月11日(月)から各保健センターへ

こころの健康相談

期日・会場
 ●4月20日(水) 健康管理センター
 ●4月27日(水) 赤堀保健福祉センター
 受付時間 午後2時～3時
 申し込み 事前に電話で各会場へ
 問い合わせ 各保健センター

お知らせ

認知症高齢者グループホーム設置希望者を募集

高齡福祉課(☎272752)
 平成23年度に、北・南・殖蓮・三郷地区にグループホーム1ユニット(定員9人)を設置する法人を募集します。関係書類は高齡福祉課にあります。詳しくはお問い合わせください。
 締切日 5月31日(火)
 申し込み 高齡福祉課へ

ホストファミリー募集

本市の友好都市中国馬鞍山市から来日する中学生学生訪問団のホストファミリーを募集します。ホームステイ期間は、6月2日(木)から4日(土)までの2泊3日の予定です。
対象 市内に在住・在勤で、滞在者のための個室が用意でき、分煙ができる家庭
定員 18家庭(先着順)
申し込み・問い合わせ 4月11日(月)から市国際交流協会(国際課内、☎27-2731)

中小企業緊急雇用安定助成金を拡充します

雇用の維持を支援するため中小企業緊急雇用安定助成金の補助期間を拡充します。

内容

- 補助期間 上限6か月
 ※4月1日からの休業が対象です
- 補助率 休業期間における休業手当に要する経費から国の支給決定額を除いた額の5分の2
 ※短時間休業は除きます
- 補助限度額=50万円
- 申し込み 申請書に必要事項を記入して直接商工労働課へ
 ※申し込みは1事業所当たり1年度1回だけです
 ※申請書は商工労働課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
- 問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)

情報掲示板

大規模小売店舗の出店に伴う地元説明会

商工労働課(☎27-2754)

期日 4月14日(木)
 時間 午後3時～4時
 会場 宮郷公民館
 店舗名 フレッセイ伊勢崎ショッピングセンター

広告のページ

施設名称	所在地	電話番号
行政の窓口		
市役所	今泉町二丁目 410	24 - 5111
赤堀支所	西久保町一丁目 64-5	62 - 1151
あずま支所	東町 2668-1	62 - 1311
境支所	境 637	74 - 1111
市民サービスセンター宮子	宮子町 3406-3	20 - 7000
市民サービスセンターあずま	西小保方町 368	30 - 7676
市民活動課	茂呂南町 5097-2	*
文化財保護課	(赤堀支所内)	*

教育・文化・スポーツ施設		
伊勢崎市図書館	曲輪町 22-21	23 - 2346
赤堀図書館	西久保町二丁目 82-1	63 - 1200
あずま図書館	田部井町三丁目 2091	62 - 9988
境図書館	境 724-1	74 - 0209
北公民館	平和町 27-32	25 - 4547
南公民館	上泉町 619-1	26 - 8333
殖蓮公民館	上植木本町 2760	26 - 4560
茂呂公民館	美茂呂町 3032-7	25 - 2671
三郷公民館	波志江町 1029	23 - 1952
宮郷公民館	田中島町 1164	25 - 2356
名和公民館	堀口町 492	32 - 0034
豊受公民館	馬見塚町 1296	32 - 0350
赤堀公民館	西久保町二丁目 81	62 - 1153
あずま公民館	田部井町三丁目 2090	62 - 0115
境公民館	境萩原 1750-1	74 - 5105
境采女公民館	境下刈名 2023-1	76 - 0013
境剛志公民館	境下武士 862-3	74 - 0168
境島村公民館	境島村 2720	74 - 9345
境東公民館	境米岡 764-1	74 - 0453
市立四ツ葉学園中等教育学校	上植木本町 1702-1	21 - 4151
市立伊勢崎高等学校	上植木本町 1702-1	25 - 4458
教育研究所	鹿島町 581-1	23 - 2469
青少年指導センター	茂呂南町 5097-2	*
国際友好会館	粕川町 1669-3	25 - 9178
隣保館	山王町 1422-1	23 - 3461
文化会館	昭和町 3918	23 - 6070
赤堀芸術文化プラザ	西久保町二丁目 82-1	63 - 1200
あずまホール	田部井町三丁目 2090	62 - 0170
境総合文化センター	境木島 818	76 - 2222
市民プラザ	富塚町 220-13	32 - 9488
赤堀歴史民俗資料館	西久保町二丁目 98	63 - 0030
華蔵寺公園運動施設管理事務所	堤西町 93	23 - 7015
赤堀運動施設管理事務所	西久保町二丁目 81	62 - 1930
あずま運動施設管理事務所	田部井町三丁目 2090	62 - 7271
境運動施設管理事務所	境萩原 1750-1	74 - 1113

施設名称	所在地	電話番号
医療・保健・福祉施設		
市民病院	連取本町 12-1	25 - 5022
健康管理センター	連取町 1155	23 - 6675
赤堀保健福祉センター	西久保町二丁目 123-1	20 - 2210
あずま保健センター	東町 2670-4	62 - 9918
境保健センター	境 637	74 - 1363
ふくしプラザ	中央町 26-22	26 - 7733
青少年育成センター	波志江町 2237-6	23 - 5800
地域ふくし館うえはす	日乃出町 1347-1	23 - 4610
地域ふくし館ぼんどう	除ケ町 410-1	32 - 7748
児童センター	粕川町 1609	23 - 6463
赤堀児童館	西久保町二丁目 105	63 - 1001
赤堀南児童館	堀下町 276	62 - 8723
赤堀あさひ児童館	香林町一丁目 1348-1	63 - 1616
きく児童館	国定町二丁目 1795-1	61 - 0600
さざんか児童館	東町 2767	62 - 8880
あやめ児童館	三室町 3484-3	62 - 9977
境児童センター	境新栄 12-4	70 - 6100
境児童館どんぐり	境木島 823	70 - 2415

生活・環境・レジャー施設		
いせさき聖苑	波志江町 3553	21 - 0500
さかい聖苑	境美原 18	70 - 6000
水道局	連取町 1952	30 - 1230
清掃リサイクルセンター 21	柴町 954	32 - 3166
伊勢崎浄化センター	茂呂南町 5097	32 - 4554
消防本部	今泉町二丁目 895	25 - 3510
伊勢崎消防署	今泉町二丁目 895	25 - 3918
伊勢崎消防署北分署	鹿島町 429-5	25 - 5247
伊勢崎消防署南分署	堀口町 656-1	32 - 0062
伊勢崎消防署西分署	宮古町 89	21 - 4545
赤堀消防署	西久保町二丁目 341-3	62 - 0230
東消防署	東小保方町 3238-1	62 - 8980
境消防署	境萩原 1753	74 - 0012
消費生活センター	宮子町 1211-1	20 - 7300
伊勢崎オートレース場	宮子町 3074	24 - 5780
華蔵寺公園管理事務所	華蔵寺町 1	23 - 7244
いせさき市民のもり公園	山王町 2663	20 - 3333
子供のもり公園伊勢崎(まゆドーム)	馬見塚町 1808-1	31 - 3778
華蔵寺公園遊園地	(華蔵寺公園内)	25 - 4478

国・県の施設		
伊勢崎警察署	鹿島町 534-1	26 - 0110
伊勢崎税務署	鹿島町 562-1	25 - 4045
伊勢崎行政課税事務所	今泉町一丁目 22-1	25 - 0782
伊勢崎保健福祉事務所	下植木町 499	25 - 5066
伊勢崎土木事務所	安堀町 247-1	25 - 4010

*電話番号が*欄の部分は決まり次第広報いせさきなどでお知らせします

市役所では、電話による待ち時間を短縮するため、各課・係に直接つながるダイヤルインを導入しました。今後、お問い合わせなどの場合には、ダイヤルインをご利用ください。

問い合わせ 行政課 (☎27-2702)

課・係など	主な業務内容	電話番号	
総務部 各種表彰 情報公開 区長会 庁舎整備 市有財産の管理 職員採用 地域防災 など			
秘書課	秘書 式典 褒賞 表彰	27 - 2700	
総務課	文書管理 公印管理 条例・規則などの審査・制定・改廃 不服申立て・訴訟などの対応 情報公開 個人情報保護 市長の資産など公開	27 - 2701	
行政課	市の境界変更 行政区域 住居表示 区長会 庁舎の整備・維持管理 構内の取り締まり	27 - 2702	
管財課	管財係	市有財産の管理	27 - 2703
	車両係	市有自動車の管理	27 - 2704
職員課	職員の採用・サービスの管理 職員の給与 特別職の報酬 組織機構 職員定数 職員の研修・能力開発 職員の労働安全衛生 職員共済会	27 - 2705	
安心安全課	地域防災 災害対策 防犯対策	27 - 2706	

企画部 総合計画 行政改革 統計調査 広報紙発行 ホームページ管理 報道対応 など			
企画調整課	市の総合的企画 調整および推進 市の特定政策 合併後5年の検証	27 - 2707	
事務管理課	行政改革 地方分権の総括 事務改善 職員提案 業務精度向上	27 - 2708	
情報政策課	システム管理係	各種システムの開発	27 - 2709
	統計係	統計資料の発行 指定統計調査	27 - 2710
広報課	広報紙・市勢要覧の発行 ホームページの管理 報道機関との連絡調整・資料の提供 市長メールの対応	27 - 2711	

財政部 予算編成 入札・契約管理 市民税・資産税の賦課 税の納付 滞納整理 など			
財政課		市の予算編成 予算執行の管理 財政状況などの公表 市債の管理	27 - 2712
契約検査課	契約係	入札指名参加登録業者の管理 入札・契約管理 物品購入の総括	27 - 2713
	工事検査係	工事検査 技術管理などの連絡調整	27 - 2714
市民税課	税制係	税制の総合調整 軽自動車税の賦課 自動車臨時運行の許可	27 - 2715
	個人市民税係	個人市民税の賦課 所得証明書の発行	27 - 2716
	法人市民税係	法人市民税の賦課	27 - 2717
資産税課	資産税係	固定資産税 都市計画税の賦課 資産など証明書の発行	27 - 2719
	土地係	土地の調査・評価	27 - 2720
	家屋係	家屋の調査・評価 償却資産の調査・評価	27 - 2721
納税課	納税管理係	税の納付 口座振替の相談 納税証明書などの発行	27 - 2722
	納税係	税の納付相談 滞納整理	27 - 2723
	税総合窓口係	税に関する証明書の発行 税の納付	27 - 2724
滞納整理課		滞納金の徴収および相談 競売事件の整理 公売に関すること	27 - 2725

市民部 戸籍・住民基本台帳 証明書の発行 印鑑登録 パスポート交付 人権啓発 国際交流 など			
市民課	戸籍係	戸籍の記録管理 人口動態調査 いせさき聖苑の予約 改葬の許可	27 - 2726
	住民記録係	戸籍・住民基本台帳 各種証明書の発行 印鑑登録	27 - 2727
	パスポート係	一般旅券の発給に係る申請の受理・交付など	27 - 2728
	外国人登録係	外国人登録	27 - 2729
人権課		人権法律行政相談の受付 人権啓発 男女共同参画計画の推進 人権問題などの市民相談	27 - 2730
国際課		国際化の総合調整 外国人相談 在住外国人対策 国際友好会館の管理 姉妹友好都市交流	27 - 2731

課・係など	主な業務内容	電話番号	
環境部	ごみの収集・公害・犬の注射・巡回バス・交通安全 など		
環境政策課	一般廃棄物処理・一般廃棄物収集運搬の計画 一般廃棄物の発生抑制・適正処理・循環資源の循環的な利用の啓発および推進 分別収集の推進	27-2732	
環境保全課	環境行政の総合的調査・研究・企画 公害の苦情処理 狂犬病予防 公害対策の企画・調査・調整	27-2733	
交通政策課	放置自転車・自動車の防止対策 巡回バス 市営駐車場 交通安全対策の企画・調査・調整 カーブミラーの設置・管理	27-2734	
健康推進部	国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険・健診・検診・スポーツ など		
国民健康保険課	国保係	国民健康保険の資格管理	27-2735
	賦課係	国民健康保険税の調査、賦課および調定	27-2736
	給付係	国民健康保険の医療給付	27-2737
	納付推進係	国民健康保険税の納付推進	27-2738
年金医療課	高齢者医療係	後期高齢者医療制度に関すること	27-2739
	医療助成係	福祉医療の手続き	27-2740
	国民年金係	国民年金の資格管理 国民年金受給の手続き 福祉年金	27-2741
介護保険課	保険料係	介護保険料の賦課および調定ならびに収納	27-2742
	給付係	介護保険の医療給付	27-2743
	認定係	要介護認定の調査 介護認定審査会 被保険者の資格管理	27-2744
地域包括支援センター	介護予防サービス 介護予防ケアマネジメント	27-2745	
健康づくり課	各種健康診査 母子手帳の交付 健康教室 健康相談 訪問指導 健康づくりの推進 各種予防接種 保健衛生の啓発 結核検診	27-2746	
スポーツ振興課	スポーツ団体の指導 スポーツ大会などの運営指導 各種スポーツ教室の開催 生涯スポーツの推進 運動場施設の管理	27-2747	
福祉部	生活保護・子育て支援・保育所(園)・高齢者支援・障害者支援など		
社会福祉課	社会福祉係	戦傷病者・遺族の援護 民生委員 日本赤十字社	27-2748
	生活福祉係	生活保護の実施	27-2749
児童家庭課	放課後児童健全育成事業 児童館の施設管理 児童虐待相談 子育て支援 母子相談 子ども手当・児童扶養手当などおよび出産祝金の支給 放課後児童クラブ	27-2750	
保育課	保育所(園)の入退所手続き 保育料の徴収 保育施設などの整備・管理	27-2751	
高齢福祉課	寿証の発行 老人クラブの指導育成 高齢者老人などの自立支援 養護老人ホーム入退所手続き	27-2752	
障害福祉課	障害者の福祉施策 手をつなぐ育成会の活動支援 障害者の自立支援	27-2753	
経済部	商工業振興・雇用対策・企業誘致・農業基盤整備・文化振興・まつりの運営 など		
商工労働課	商工振興係	商工業の振興 流通対策 伝統産業の振興	27-2754
	融資労政係	中小企業の融資対策 雇用対策 勤労者会館の管理	27-2755
企業誘致課	工業団地計画 企業誘致 企業相談	27-2756	
農政課	農業基盤の整備 農業災害対策 需要に応じた米の計画的生産に関すること	27-2757	
文化観光課	文化振興係	芸術文化の振興 芸術文化団体の育成	27-2758
	観光係	観光・物産 各種まつりの企画・運営	27-2759
建設部	道路の管理・建築物の認可・市営住宅の管理・市有建築物の設計 など		
土木課	道路・橋りょうの新設・改良 道路用地の取得 災害工事	27-2760	
道路維持課	道路・水路などの境界立会い 道路の占用許可 水路などの公共物の使用許可 道路・橋りょうの補修工事の設計および監督 道路・橋りょうの補修・修繕 河川・水路の維持管理 災害工事	27-2761	
建築指導課	建築指導係	建築基準法に基づく許可・認可 建築物の違反防止・違反建築物の是正	27-2762
	建築審査係	建築確認申請書・計画通知の審査 浄化槽設置届の受付	27-2763
住宅課	住宅政策 市営住宅の修繕・環境整備 市(県)営住宅の入居受付 家賃の受付	27-2764	
建築課	市有建築物の設計監理 建築設備の設計監理	27-2765	

課・係など	主な業務内容	電話番号	
都市計画部	都市計画の決定 公園の管理 区画整理事業 下水道の管理・整備 など		
都市計画課	都市計画係	都市計画の決定・変更	27-2766
	景観係	景観に係る行為の事前相談および届出 屋外広告物の許可 届出または協議	27-2767
公園緑地課	公園緑地係	公園の設計・改修・監督	27-2768
	維持管理係	公園・児童遊園・街路樹の管理 公園の利用許可	27-2769
区画整理課	計画係	個人・組合施行事業の調整 事業の計画・変更 土地区画整理組合の事業の指導	27-2770
	換地工務係	各区画整理地区工事の施工 土地区画整理組合の工事指導・換地清算指導 換地・移転補償 保留地の処分	27-2771
下水道管理課	下水管理係	下水道事業受益者負担金 排水設備指定工事店の登録 下水道事業の経理	27-2774
	生活排水係	集落排水施設の維持管理 合併処理浄化槽の助成	27-2775
	維持促進係	排水設備指定工事店の指導 排水設備の検査 下水道施設の維持管理	27-2776
下水道整備課	計画係	下水道施設の計画 農業集落配水などとの事務調整	27-2777
	工務係	汚水管施設・雨水管施設・処理場などの調査・設計	27-2778
会計課	歳入・歳出に係る伝票の検査 基金の運用 など		
会計課	審査係	伝票の検査 備品の出納事務	27-2779
	出納係	歳入歳出出納事務 基金の運用	27-2780
選挙管理委員会事務局	市長・国会議員・県議会議員・市議会議員などの選挙の執行・啓発 など		
選挙課	各種選挙の執行 選挙の啓発	27-2781	
農業委員会事務局	農業者年金 農地の転用・売買 など		
農業委員会事務局	農業振興係	農業者年金 農業委員の選挙人名簿の取りまとめ 農業生産法人	27-2782
	農地係	農地法に基づく転用許可 農地の売買・賃借・交換 農地相談	27-2783
監査委員事務局	定期監査 例月出納検査 など		
監査課	定期監査などの計画・執行 例月出納検査の執行	27-2784	
教育部	児童・生徒の就学 学校給食の運営 出前講座 図書館・公民館の管理・運営 など		
教育部総務課	総務係	教育長の秘書 教育委員会議の開催 教育行政相談	27-2785
	経理係	教育費予算・決算の取りまとめ 学校・幼稚園の予算執行の指導	27-2786
学校教育課	学事係	学齢児童生徒の就学 通学区域の設定 幼稚園就園奨励費	27-2787
	教職員係	県費負担教職員の人事関係事務 教職員の服務	27-2788
	指導係	学校経営・学校教育への指導助言	27-2789
健康教育課	教育企画係	学校経営への支援	27-2790
	学校保健係	児童生徒の健康管理	27-2791
生涯学習課	学校給食係	予算の執行管理 給食費の徴収 給食用賄材料の入札	27-2792
	施設管理係	社会教育・生涯学習施設の管理	27-2793
生涯学習課	社会教育係	生涯学習の総合的立案 公民館の運営指導 社会教育団体の指導 出前講座 青少年教育	27-2794
	水道料金窓口		27-2795
記者クラブ		27-2796	
西部第二・茂呂第二土地区画整理組合		27-2772	
八坂堰土地改良区		27-2773	